

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月7日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自2023年10月1日至2023年12月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中橋光男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山口禎人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山口禎人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	159,489	156,477	212,817
経常利益 (百万円)	5,896	5,940	7,983
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,838	3,704	5,251
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,022	4,920	5,494
純資産額 (百万円)	79,235	84,543	80,707
総資産額 (百万円)	199,637	207,082	195,378
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	233.72	225.42	319.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	40.6	41.0

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	89.42	90.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み個人消費が持ち直し、景気は一部に足踏みもみられましたが緩やかに回復しました。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー・原材料価格の高騰、世界的な金融引締めが進む中での円安基調や物価上昇、中東情勢の緊迫化等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は156,477百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益は5,940百万円（同0.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,704百万円（同3.5%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

#### 段ボール

段ボールの国内需要は、食料品を中心とした製品値上げの継続により消費者の買い控えや節約志向が続き、加えて猛暑と雨不足のため作柄不良となった青果物の影響等により前年を下回りました。

当社グループの国内段ボール部門は、主力である加工食品向けの販売量が前年を上回り、ケース販売量全体としては微減にとどまりましたが、シート販売量が前年を大きく下回りました。しかしながら、収益面では製品価格の修正が浸透し増益となりました。

その結果、段ボール部門の売上高は89,408百万円（前年同期比7.3%増）となり、営業利益は6,126百万円（同59.3%増）となりました。

#### 住宅

国内の新設住宅着工戸数は全体で減少しております。

当社グループの住宅部門は、㈱スウェーデンハウスが商品プランを増やすとともに、東京都有明に社員向け研修センターを設立し、お客様へのサービスや技術力の向上を図ってまいりました。住宅展示場では来場者数の増加傾向がみられ、10月から12月の第3四半期では契約棟数が前年同期比10%増となり、今期累計の契約棟数は前年並みに回復しました。また、㈱玉善では分譲用地取得を順調に進めておりますが、住宅買い控えの影響等により両社の販売棟数は前年同期を下回りました。

その結果、住宅部門の売上高は36,206百万円（前年同期比18.8%減）となり、収益面では年間売上高に対する上半期売上高比率が低いいため営業損失が988百万円（前年同期は営業利益754百万円）となりました。

#### 運輸倉庫

当社グループの運輸倉庫部門は、主力としている飲料製品の取扱数量が減少したことにより、車両の稼働率悪化や在庫数量増加に伴う保管コスト増、また燃料費の高止まり等が影響し減収減益となりました。

この結果、運輸倉庫部門の売上高は30,862百万円（前年同期比2.2%減）となり、営業利益は1,181百万円（同8.9%減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金等が減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産や棚卸資産、投資有価証券等の増加により前連結会計年度末比11,704百万円増加の207,082百万円となりました。負債は借入金等の増加により前連結会計年度末比7,867百万円増加の122,539百万円となりました。純資産の部は利益剰余金等の増加により前連結会計年度末比3,836百万円増加の84,543百万円となりました。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、183百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	19,341,568	19,341,568		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		19,341,568		13,669		11,138

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,902,400		
	(相互保有株式) 普通株式 74,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,283,700	162,837	
単元未満株式	普通株式 81,468		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		162,837	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	6株
相互保有株式	
大正紙器(株)	34株
森川総合紙器(株)	3株

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,902,400		2,902,400	15.00
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		39,800	39,800	0.20
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21		34,200	34,200	0.17
計		2,902,400	74,000	2,976,400	15.38

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 埼玉県鴻巣市赤城台362-21)に加入しており、同持株会名義で当社株式74,000株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,015	13,839
受取手形、売掛金及び契約資産	30,055	<sup>2</sup> 33,349
電子記録債権	7,467	<sup>2</sup> 9,231
棚卸資産	24,128	28,618
その他	6,986	7,725
貸倒引当金	24	10
流動資産合計	83,628	92,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,962	33,471
機械装置及び運搬具（純額）	17,528	16,993
土地	38,609	38,741
その他（純額）	4,496	5,124
有形固定資産合計	94,597	94,331
無形固定資産	1,433	1,148
投資その他の資産		
投資有価証券	7,634	11,084
その他	8,530	8,055
貸倒引当金	445	291
投資その他の資産合計	15,718	18,848
固定資産合計	111,750	114,329
資産合計	195,378	207,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,793	2 23,858
短期借入金	8,480	12,738
1年内返済予定の長期借入金	23,839	16,759
未払法人税等	991	1,107
賞与引当金	1,998	933
その他の引当金	321	196
その他	9,217	13,296
流動負債合計	67,641	68,887
固定負債		
長期借入金	37,276	43,726
退職給付に係る負債	3,435	3,188
その他の引当金	432	-
その他	5,884	6,736
固定負債合計	47,029	53,651
負債合計	114,671	122,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,276	11,284
利益剰余金	54,882	57,486
自己株式	4,199	4,185
株主資本合計	75,629	78,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,711	3,518
為替換算調整勘定	981	1,446
退職給付に係る調整累計額	875	759
その他の包括利益累計額合計	4,567	5,724
非支配株主持分	509	563
純資産合計	80,707	84,543
負債純資産合計	195,378	207,082

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	159,489	156,477
売上原価	134,492	130,862
売上総利益	24,997	25,615
販売費及び一般管理費	19,639	19,931
営業利益	5,357	5,683
営業外収益		
受取利息及び配当金	205	233
為替差益	350	173
雑収入	519	435
営業外収益合計	1,075	842
営業外費用		
支払利息	362	320
シンジケートローン手数料	3	149
雑損失	170	115
営業外費用合計	536	584
経常利益	5,896	5,940
特別利益		
保険差益	-	439
固定資産売却益	-	142
投資有価証券売却益	34	-
特別利益合計	34	581
特別損失		
固定資産処分損	126	102
減損損失	1	5
その他	-	0
特別損失合計	127	107
税金等調整前四半期純利益	5,803	6,414
法人税、住民税及び事業税	1,391	2,040
法人税等調整額	532	615
法人税等合計	1,923	2,656
四半期純利益	3,879	3,758
非支配株主に帰属する四半期純利益	40	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,838	3,704

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	3,879	3,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180	812
為替換算調整勘定	451	465
退職給付に係る調整額	128	115
その他の包括利益合計	142	1,162
四半期包括利益	4,022	4,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,983	4,861
非支配株主に係る四半期包括利益	38	58

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,758百万円に対し、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,581百万円に対し、債務保証を行っております。

- 2 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	百万円	235百万円
電子記録債権		451
支払手形		178

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	5,497百万円	5,560百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	443	27.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	460	28.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月9日 取締役会	普通株式	525	32.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月31日 取締役会	普通株式	575	35.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	83,321	44,598	31,569	159,489	-	159,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高	220	38	4,326	4,585	4,585	-
計	83,541	44,636	35,896	164,075	4,585	159,489
セグメント利益	3,845	754	1,295	5,895	537	5,357

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 537百万円には、セグメント間取引消去106百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 643百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	89,408	36,206	30,862	156,477	-	156,477
セグメント間の内部売上高 又は振替高	53	17	4,293	4,364	4,364	-
計	89,462	36,223	35,156	160,841	4,364	156,477
セグメント利益又は損失( )	6,126	988	1,181	6,318	635	5,683

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 635百万円には、セグメント間取引消去99百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 734百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	83,321	22,307	31,569	137,199
一定の期間に渡り移転される財またはサービス	-	22,290	-	22,290
外部顧客への売上高	83,321	44,598	31,569	159,489

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	89,408	18,488	30,862	138,759
一定の期間に渡り移転される財またはサービス	-	17,717	-	17,717
外部顧客への売上高	89,408	36,206	30,862	156,477

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	233円72銭	225円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,838	3,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,838	3,704
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,425	16,434

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 575百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 35円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・ 2023年12月4日

(注)2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月6日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。